再生手続廃止及び保全管理命令

平成２７年（再）第２号
岡山市中区海吉2127番地１
再生債務者　株式会社アウルトラスト
１　主文　本件再生手続を廃止する。
　　保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　岡山市北区南方１－２－24　安田寛法律事務所　弁護士　安田　　寛
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条３号に定める事由がある。
平成28年４月25日
岡山地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第１４号
千葉県白井市大山口１丁目24番６号
再生債務者　杉山　英哉
１　決定年月日時　平成28年４月25日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年５月16日まで
４　一般異議申述期間　平成28年５月30日から平成28年６月13日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（再イ）第５号
長野市東鶴賀町11番地４
再生債務者　平田　愛知
１　決定年月日時　平成28年４月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年５月16日まで
４　一般異議申述期間　平成28年５月30日から平成28年６月６日まで
長野地方裁判所民事部再生係

平成２８年（再イ）第９号
長野市青木島町綱島655番地３
再生債務者　吉澤　俊幸
１　決定年月日時　平成28年４月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年５月16日まで
４　一般異議申述期間　平成28年５月30日から平成28年６月６日まで
長野地方裁判所民事部再生係

平成２８年（再イ）第２０号
埼玉県入間市鍵山１丁目16番14号
再生債務者　山崎　　豊
１　決定年月日時　平成28年４月26日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年５月17日まで
４　一般異議申述期間　平成28年５月31日から平成28年６月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（再イ）第２号
滋賀県東近江市小田苅町1775番地５
再生債務者　蔭山　和幸
１　決定年月日時　平成28年４月26日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年５月17日まで
４　一般異議申述期間　平成28年５月23日から平成28年６月６日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２８年（再イ）第３号
滋賀県愛知郡愛荘町愛知川1086番地２　カモミール203号
再生債務者　大橋　佑斗
１　決定年月日時　平成28年４月26日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年５月17日まで
４　一般異議申述期間　平成28年５月23日から平成28年６月６日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２８年（再イ）第９号
栃木県下野市仁良川1502番地３
再生債務者　郡司　尚希
１　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年５月18日まで
４　一般異議申述期間　平成28年６月１日から平成28年６月９日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２８年（再イ）第３７号
埼玉県戸田市喜沢２丁目41番地の57
再生債務者　千葉　洋二
１　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年５月18日まで
４　一般異議申述期間　平成28年６月１日から平成28年６月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第２６号
埼玉県所沢市北野１丁目26番地の10
再生債務者　池亀　　淳
１　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年５月18日まで
４　一般異議申述期間　平成28年６月１日から平成28年６月13日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（再イ）第１７号
千葉県四街道市中央４番地１（プラーサ・ヴェール220号）
再生債務者　保科　祐一
１　決定年月日時　平成28年４月27日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年５月18日まで
４　一般異議申述期間　平成28年６月１日から平成28年６月15日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（再イ）第１８号
千葉県四街道市中央４番地１（プラーサ・ヴェール220号）
再生債務者　保科　一幸
１　決定年月日時　平成28年４月27日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年５月18日まで
４　一般異議申述期間　平成28年６月１日から平成28年６月15日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（再イ）第１４号
神奈川県小田原市久野1645番地の21
再生債務者　池岡　利昌
１　決定年月日時　平成28年４月27日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年５月18日まで
４　一般異議申述期間　平成28年６月１日から平成28年６月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２８年（再イ）第１８号
神奈川県厚木市下荻野1145番地10
再生債務者　若松　　誠（旧姓岡野）
１　決定年月日時　平成28年４月27日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年５月18日まで
４　一般異議申述期間　平成28年６月１日から平成28年６月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２８年（再イ）第２１号
神奈川県平塚市代官町35番１－1104号
再生債務者　高橋　直人
１　決定年月日時　平成28年４月27日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年５月18日まで
４　一般異議申述期間　平成28年６月１日から平成28年６月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２８年（再イ）第２号
岐阜県各務原市那加官有地無番地　（自衛隊飛行開発実験団内）
再生債務者　髙橋　慶介
１　決定年月日時　平成28年４月27日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年５月18日まで
４　一般異議申述期間　平成28年６月１日から平成28年６月８日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（再イ）第１０号
岐阜県美濃市御手洗605番地２（前住所）岐阜県加茂郡富加町滝田1470番地２
再生債務者　幅　　浩和
１　決定年月日時　平成28年４月27日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年５月18日まで
４　一般異議申述期間　平成28年６月１日から平成28年６月８日まで
岐阜地方裁判所